

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

第 4 回 本 部 会 議

日時：令和2年4月7日（火）

場所：本庁3階テレビ会議

1 開 会

2 状況報告

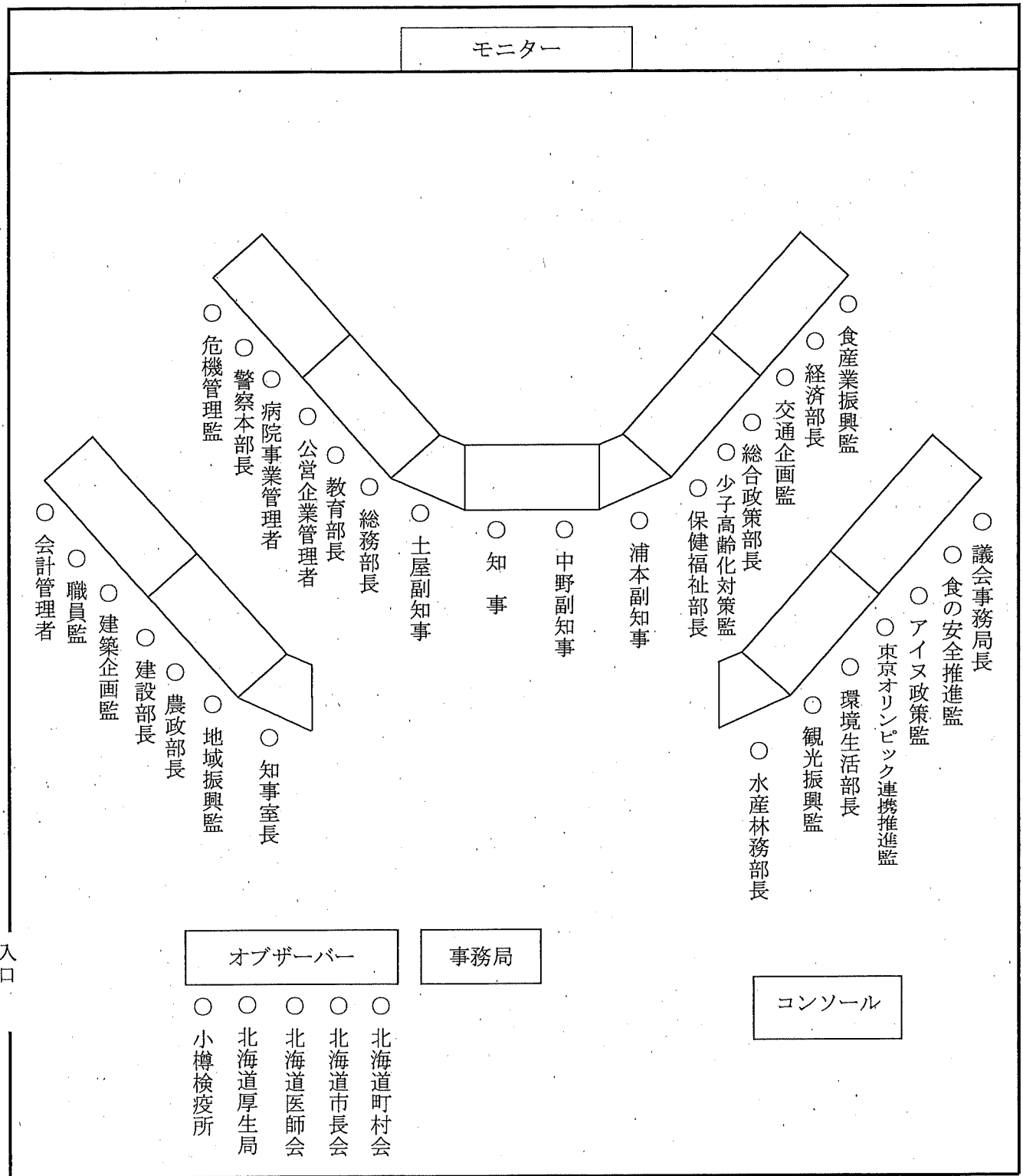
3 その他

4 知事発言

5 閉 会

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 配席図

本庁3階テレビ会議室
令和2年(2020年)4月7日(火)



第4回 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

日時:令和2年4月7日(火) 19:30~
場所:本庁3階 テレビ会議室

(本部員)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴 木 直 道
	副 知 事	浦 本 元 人
	副 知 事	土 屋 俊 亮
	副 知 事	中 野 祐 介
総務部	部 長	平 野 正 明
	職 員 監	松 浦 英 則
	危 機 管 理 監	佐 々 木 誠 也
総合政策部	部 長	倉 本 博 史
	知 事 室 長	濱 坂 真 一
	地 域 振 興 監	佐 々 木 徹
	交 通 企 画 監	柏 木 文 彦
環境生活部	部 長	築 地 原 康 志
	東京オリンピック連携推進監	阪 正 寛
	ア イ ヌ 政 策 監	長 橋 聡
保健福祉部(総合調整員)	部 長	三 瓶 徹
	少 子 高 齢 化 対 策 監	京 谷 栄 一
経済部	部 長	山 岡 庸 邦
	観 光 振 興 監	大 内 隆 寛
	食 産 業 振 興 監	豊 島 厚 二
農政部	部 長	小 田 原 輝 和
	食 の 安 全 推 進 監	宮 田 大
水産林務部	部 長	佐 藤 卓 也
建設部	部 長	小 林 敏 克
	建 築 企 画 監	長 浜 光 弘
出納局	会 計 管 理 者	三 井 真
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	小 玉 俊 宏
道立病院局	病 院 事 業 管 理 者	鈴 木 信 寛
議会事務局	事 務 局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 部 長	志 田 篤 俊
北海道警察本部	本 部 長	山 岸 直 人

(地方本部)

所 属	職 名	氏 名
空知総合振興局	局 長	高 野 瑞 洋
石狩振興局	局 長	佐 藤 則 子
後志総合振興局	局 長	北 谷 啓 幸
胆振総合振興局	局 長	花 岡 祐 志
日高振興局	局 長	北 村 英 則
渡島総合振興局	局 長	鳴 海 拓 史
檜山振興局	局 長	永 山 秀 明
上川総合振興局	局 長	中 島 俊 明
留萌振興局	局 長	野 村 聡
宗谷総合振興局	局 長	竹 花 賢 一
オホーツク総合振興局	局 長	橋 本 智 史
十勝総合振興局	局 長	水 戸 部 裕
釧路総合振興局	局 長	山 口 修 司
根室振興局	局 長	遠 藤 俊 充
東京事務所	所 長	森 隆 司

(オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	総 務 課 長	櫻 庭 孝 行
小樽検疫所	参 与	染 谷 意
札幌市保健福祉局 保健所	健 康 企 画 課 長	鈴 木 信 一
旭川市保健所	保 健 予 防 係 長	渡 部 千 枝
函館市保健所	所 長	山 田 隆 良
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長	安 達 督
北海道市長会	事 務 局 長	吉 澤 政 昭
北海道町村会	政 務 部 長	熊 谷 裕 志

新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2.4.7)

1 発生の状況

(1) 道内の発生状況及び検査の状況
別紙のとおり

(2) 国内の発生状況 (厚生労働省発表)

4月6日12時までに確認されている患者は2,429名 (※)

(※) その他340名が無症状病原体保有者、885名が症状有無確認中となっている。
また、4月5日現在、クルーズ船に対する検疫で712人の陽性を確認。

2 国などの対応

(1) 着実な検疫の実施及び強化 (全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)

(2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化 (地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)

(3) 国民への情報提供 (宿泊施設への周知、国民向けQ & A)

(4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症 (感染症法第6条) 及び検疫感染症 (検疫法第2条第3項) に指定

(5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。

(6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務 (クルーズ船) に関連する検査への協力依頼

(7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加

(8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加

(9) 2月15日、都道府県に対し「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の更なる充実について依頼。

(10) 2月17日、都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、感染症に関する行政検査の対象者を取りまとめた旨通知。

(11) 2月17日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について公表。

(12) 2月18日、無症状病原体保有者の退院及び就業制限の取扱いを変更。

(13) 2月20日、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表。

(14) 2月20日、職場における拡大防止に向けた取り組みについて、経済団体に要請。

(15) 2月24日、専門家会議見解 (「ここ1~2週間が瀬戸際」)

(16) 2月25日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定

(17) 2月25日、厚生労働省にクラスター対策班を立ち上げ、国立感染症研究所の専門家チームを北海道に派遣 (3名)。

(18) 2月27日、釧路市へ国立感染症研究所の専門家チーム派遣 (2名)

(19) 2月27日、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、首相が全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とすることを要請。

(20) 2月28日、当本部の感染症対策チームから北見市へ国立感染症研究所の専門家チーム派遣 (2名) するとともに、その後任として、北海道に追加派遣 (1名)。

- (21) 2月29日、総理緊急記者会見で臨時休校の趣旨説明、所得減少に伴う助成金制度創設などの今年度予備費2,700億円を活用した緊急対応策第2弾のとりまとめを表明。
- (22) 3月1日、第16回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、道内の感染者の広がりが見える市町村住民へのマスク配布のため、国民生活緊急安定措置法に基づくメーカーに対するマスクの国への売り渡しを表明。
- (23) 3月2日、専門家会議見解（「この一両日で明らかになったこと」、「北海道で実施すべき対策」）
- (24) 3月3日、保健師を北海道に派遣（2名）
- (25) 3月3日、厚生労働省が国民生活緊急安定措置法に基づきメーカーに対し、マスクの売渡しを指示。中富良野町及び北見市への優先配布を表明。（3月5日より配布）
- (26) 3月5日、第17回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、水際対策を強化（中国・韓国からの航空便の到着空港を成田、関空に制限、入国者の14日間の待機要請を表明。（3月9日より適用））
- (27) 3月9日、専門家会議見解（「一定程度持ちこたえている」、「北海道の対策の効果」）
- (28) 3月10日、厚生労働省がせたな町、美瑛町、木古内町、知内町へのマスクの優先配布を表明。（3月12日より配布）
- (29) 3月10日、新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案閣議決定
- (30) 3月10日、第19回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－発表
- (31) 3月11日、WHOがパンデミック（世界的な大流行）を宣言
- (32) 3月13日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立。
- (33) 3月17日、厚生労働省が道内35市町村の介護施設等へのマスクの優先配布を表明。（3月19日より配布）
- (34) 3月18日、第20回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、水際対策を強化（イタリア、スペイン、スイスの一部、アイスランドからの入国拒否（3月19日から適用）。欧州諸国、イラン、エジプト38カ国からの入国者の14日間の待機要請を表明（3月21日より適用））。
- (35) 3月23日、第22回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、水際対策を強化（アメリカ合衆国からの入国者の14日間の待機要請を表明（3月26日より適用））。
- (36) 3月26日、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、直ちに、都道府県対策本部を設置するよう通知。
- (37) 3月26日、第23回対策本部で、水際対策を強化（イタリアやスペイン、ドイツなどヨーロッパ21か国とイランからの入国拒否と東南アジア、中東、アフリカからの帰国者の14日間の待機要請を表明（3月27日より適用））。
- (38) 3月28日、第24回新型コロナウイルス感染症対策本部で、クラスター対策の強化や爆発的な患者の急増に備えて病床の確保することを盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定。
- (39) 4月1日、第25回新型コロナウイルス感染症対策本部で水際対策を強化（入国拒否を73の国と地域に拡大（4月3日から適用））。
- (40) 4月7日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について閣議決定。
- (41) 4月7日、緊急事態宣言。（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県において4月7日から5月6日まで）

3 道の対応（保健福祉部）

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備（1月30日から検査可能）
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
 - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
Q & A、休日夜間の電話対応開始
道民向けのリーフレット（相談・受診の目安）を作成
 - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
1月22日、宿泊施設、関係団体等（宿泊者への対応等）、外国人相談センター
1月23日、観光関係団体等
1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）
 - (ウ) 保健所等による相談対応
1月30日 休日・夜間の電話対応の開始
- (4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出
- (5) 関係会議の開催状況

1月23日	庁議	
1月24日	緊急保健所長会議	
1月24日	感染症危機管理対策本部幹事会開催	
1月28日	〃	本部設置、第1回本部会議開催
1月31日	〃	第2回本部会議開催
1月31日	緊急保健所長会議	
2月 7日	感染症危機管理対策本部	第3回本部会議開催
2月14日	〃	第4回本部会議開催
2月19日	〃	第5回本部会議開催
2月21日	〃	第6回本部会議開催
2月25日	〃	第7回本部会議開催
2月28日	〃	第8回本部会議開催
3月 3日	〃	第9回本部会議開催
3月10日	〃	第10回本部会議開催
3月18日	〃	第11回本部会議開催
3月24日	〃	第12回本部会議開催
3月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部	第1回本部会議開催
4月 2日	〃	第2回本部会議開催
4月 3日	〃	第3回本部会議開催
4月 7日	〃	第4回本部会議開催
- (6) 2月 7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備
- (7) 2月25日、保健福祉部長をチーム長とする「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置。＜5班体制：総括班、広報班、医療体制班、保健活動班、相談対応班＞

また、知事による要請のもと、厚生労働省から国立感染症研究所の専門家チームの派遣を受ける。

- (8) 2月26日、知事名で「新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業等の要請について」を发出。
- (9) 2月28日、知事から「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を発表、週末（2月29日、3月1日）の外出を控えることを呼びかけ。
- (10) 2月29日、知事から総理に対し「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」を提出。
- (11) 3月1日、知事から3月2日以降、「換気が悪く人が大勢集まる場所には行かないこと」、「風邪気味の方は自宅で休んでいただくこと」などについてメッセージ发出。
- (12) 3月2日、本庁の「帰国者・接触者相談センター」の相談時間を24時間化。
- (13) 3月4日、前日までの検査数、陽性者の内訳（死亡、退院、治療中）のホームページでの公表開始。
- (14) 3月4日、北見保健所でPCR検査を開始。
(※旭川市においても、旭川市保健所でPCR検査を開始)
- (15) 3月4日、知事から週末（3月8日、9日）の外出時の注意事項について呼びかけ。
- (16) 3月9日、衛生研究所のPCR検査機器増設（1日80人→140人）。※道全体で180人（道衛生研140、札幌市衛生研20、北見保健所10、旭川市保健所10）
- (17) 3月12日、小樽市保健所及び函館市衛生検査所でPCR検査を開始。※道全体で200人（道衛生研140、札幌市衛生研20、北見保健所10、旭川市保健所10、小樽市保健所10、函館市衛生検査所10）
- (18) 3月12日、知事から週末（3月14日、15日）の外出時の注意事項について呼びかけ。
- (19) 3月18日、知事から緊急事態宣言（2/28～3/19）の終了と新たなステージへの移行、外出時の注意事項について呼びかけ。
- (20) 3月26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置。
- (21) 3月28日、政府の基本的対処方針の決定を受け、「北海道新型コロナウイルス感染症の対処方針」を決定。
- (22) 3月29日、千葉県内の障害者施設における利用者及び職員の施設内集団感染の発生事例の重大さを踏まえ、改めて社会福祉施設等に対し、施設内における感染拡大防止対策を徹底するよう通知。
- (23) 4月1日、道立施設及び道主催のイベント等再開。

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
1	1/28	40代	女性	中国武漢市	濃厚接触者を特定し健康観察終了
2	2/14	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
3	2/18	40代	男性	札幌市 (単身赴任者)	No.5 札幌市公表中
4	2/19	60代	男性	渡島総合振興局管内 (七飯町)	No.12 濃厚接触者を特定し健康観察終了
5	2/20	40代	男性	札幌市	No.3 札幌市公表中
6	2/21	10歳未満	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	No.7 濃厚接触者を特定し健康観察終了
7	2/21	10代	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	No.6 濃厚接触者を特定し健康観察終了
8	2/21	40代	女性	石狩振興局管内 (千歳市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
9	2/22	70代	女性	胆振総合振興局管内	No.24 濃厚接触者を特定し健康観察終了
10	2/22	80代	男性	渡島総合振興局管内 (知内町) 2/27死亡	No.54 濃厚接触者を特定し健康観察終了
11	2/22	70代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	No.20 旭川市公表中
12	2/22	50代	女性	渡島総合振興局管内 (函館市)	No.4 函館市公表中
13	2/22	60代	男性	渡島総合振興局管内 (函館市)	函館市公表中
14	2/22	50代	女性	根室振興局管内 (根室市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
15	2/22	10代	女性	胆振総合振興局管内	No.25 濃厚接触者を特定し健康観察終了
16	2/22	50代	女性	石狩振興局管内 (江別市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
17	2/22	50代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	No.29,43 濃厚接触者を特定し健康観察終了
18	2/23	70代	男性	札幌市	No.27 札幌市公表中
19	2/23	30代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
20	2/23	60代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	No.11 旭川市公表中
21	2/23	20代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)	No.32 濃厚接触者を特定し健康観察終了
22	2/23	70代	男性	上川総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
23	2/23	30代	女性	釧路総合振興局管内 (釧路市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
24	2/23	80代	男性	胆振総合振興局管内	No.9 濃厚接触者を特定し健康観察終了
25	2/23	40代	女性	胆振総合振興局管内	No.15 濃厚接触者を特定し健康観察終了
26	2/23	20代	女性	石狩振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
27	2/24	70代	女性	札幌市	No.18,31 札幌市公表中
28	2/24	50代	男性	札幌市	No.40,41,43,72 札幌市公表中
29	2/24	20代	女性	オホーツク総合振興局管内	No.17 濃厚接触者を特定し健康観察終了
30	2/24	50代	男性	石狩振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
31	2/25	60代	女性	札幌市	No.27 札幌市公表中
32	2/25	60代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)	No.21 濃厚接触者を特定し健康観察終了
33	2/25	20代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.43 濃厚接触者を特定し健康観察終了
34	2/25	20代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
35	2/25	70代	男性	釧路総合振興局管内 2/29死亡	濃厚接触者を特定し健康観察終了
36	2/26	70代	女性	日高振興局管内 (新ひだか町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
37	2/26	70代	女性	日高振興局管内 (新ひだか町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
38	2/26	高齢者	非公表	渡島総合振興局管内 (函館市) 2/25死亡	函館市公表中
39	2/26	40代	男性	大阪府	札幌市公表中
40	2/27	50代	男性	札幌市	No.28,43 札幌市公表中
41	2/27	50代	男性	札幌市	No.28,43 札幌市公表中
42	2/27	30代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.75 濃厚接触者を特定し健康観察終了
43	2/27	70代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.17,28,33,40,41 濃厚接触者を特定し健康観察終了
44	2/27	60代	男性	釧路総合振興局管内 (厚岸町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
45	2/27	40代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
46	2/27	40代	男性	空知総合振興局管内 (滝川市)	No.91 濃厚接触者を特定し健康観察終了
47	2/27	10歳未満	男性	上川総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
48	2/27	30代	男性	オホーツク総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
49	2/27	10歳未満	男性	十勝総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
50	2/27	80代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
51	2/27	30代	男性	檜山振興局管内 (せたな町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
52	2/27	80代	男性	檜山振興局管内 (せたな町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
53	2/27	60代	男性	渡島総合振興局管内 (八雲町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
54	2/27	40代	女性	渡島総合振興局管内 (木古内町)	No.10 濃厚接触者を特定し健康観察終了
55	2/28	80代	女性	檜山振興局管内 (せたな町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
56	2/28	10歳未満	男性	石狩振興局管内 (千歳市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
57	2/28	80代	男性	空知総合振興局管内 (深川市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
58	2/28	60代	女性	上川総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
59	2/28	60代	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
60	2/28	60代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	No.92 濃厚接触者を特定し健康観察終了
61	2/28	60代	女性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
62	2/28	40代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
63	2/28	70代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
64	2/28	60代	女性	札幌市	札幌市公表中
65	2/28	60代	男性	札幌市	札幌市公表中
66	2/28	60代	男性	札幌市	札幌市公表中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
67	2/29	90代	女性	胆振総合振興局管内 (苫小牧市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
68	2/29	60代	女性	札幌市	札幌市公表中
69	2/29	30代	女性	札幌市	No.77,106 札幌市公表中
70	2/29	20代	女性	札幌市	No.78,79 札幌市公表中
71	3/1	20代	女性	石狩振興局管内 (江別市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
72	3/1	40代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	No.28 濃厚接触者を特定し健康観察終了
73	3/2	60代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
74	3/2	60代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
75	3/2	50代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.42 濃厚接触者を特定し健康観察終了
76	3/2	40代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
77	3/2	50代	男性	札幌市	No.69 札幌市公表中
78	3/3	30代	女性	札幌市	No.70,111,124 札幌市公表中
79	3/3	60代	女性	札幌市	No.70,84,85,97,98,110,111,124 札幌市公表中
80	3/4	50代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
81	3/4	60代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	No.118 旭川市公表中
82	3/4	60代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
83	3/5	60代	男性	札幌市	No.96,115,144 札幌市公表中
84	3/6	80代	男性	札幌市	No.79 札幌市公表中
85	3/6	20代	女性	札幌市	No.79 札幌市公表中
86	3/6	30代	男性	札幌市	札幌市公表中
87	3/6	70代	男性	石狩振興局管内 (北広島市)	No.116,134 濃厚接触者を特定し健康観察終了
88	3/6	非公表	女性	石狩振興局管内	No.107,108 濃厚接触者を特定し健康観察終了

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
89	3/6	60代	男性	オホーツク総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
90	3/6	30代	男性	オホーツク総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
91	3/7	40代	女性	空知総合振興局管内 (滝川市)	No.46 濃厚接触者を特定し健康観察終了
92	3/7	60代	女性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	No.60 濃厚接触者を特定し健康観察終了
93	3/7	50代	女性	札幌市	札幌市公表中
94	3/7	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
95	3/7	70代	男性	札幌市	No.103,104,105 札幌市公表中
96	3/7	60代	女性	札幌市	No.83,144 札幌市公表中
97	3/7	60代	男性	札幌市	No.79 札幌市公表中
98	3/7	60代	男性	札幌市	No.79,109,125 札幌市公表中
99	3/8	60代	男性	空知総合振興局管内 (岩見沢市)	No.100 濃厚接触者を特定し健康観察終了
100	3/8	70代	女性	空知総合振興局管内 (岩見沢市)	No.99 濃厚接触者を特定し健康観察終了
101	3/8	70代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
102	3/9	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
103	3/9	70代	女性	札幌市	No.95 札幌市公表中
104	3/9	50代	男性	札幌市	No.95 札幌市公表中
105	3/9	50代	女性	札幌市	No.95 札幌市公表中
106	3/9	50代	男性	札幌市	No.69 札幌市公表中
107	3/9	70代	男性	石狩振興局管内	No.88,108 濃厚接触者を特定し健康観察終了
108	3/9	60代	女性	石狩振興局管内	No.88,107 濃厚接触者を特定し健康観察終了
109	3/10	60代	女性	札幌市	No.98,125,130 札幌市公表中
110	3/10	60代	男性	札幌市	No.79,112,122 札幌市公表中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
111	3/10	50代	男性	札幌市	No.78,79,132 札幌市公表中
112	3/11	50代	女性	札幌市	No.110 札幌市公表中
113	3/11	70代	女性	札幌市	札幌市公表中
114	3/11	30代	男性	札幌市	札幌市公表中
115	3/11	50代	女性	札幌市	No.83 札幌市公表中
116	3/11	70代	女性	空知総合振興局管内	No.87 濃厚接触者を特定し健康観察終了
117	3/11	60代	男性	オホーツク総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
118	3/11	60代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	No.81 旭川市公表中
119	3/12	50代	男性	後志総合振興局管内 (小樽市)	No.136 小樽市公表中
120	3/12	60代	男性	札幌市	No.121,141 札幌市公表中
121	3/12	20代	女性	札幌市	No.120 札幌市公表中
122	3/12	80代	男性	札幌市	No.110,123 札幌市公表中
123	3/12	70代	女性	札幌市	No.122 札幌市公表中
124	3/12	非公表	女性	札幌市	No.78,79 札幌市公表中
125	3/12	70代	男性	札幌市	No.98,109,133 札幌市公表中
126	3/12	50代	女性	札幌市	No.138,140,151 札幌市公表中
127	3/12	70代	女性	札幌市	札幌市公表中
128	3/12	80代	男性	札幌市	No.142 札幌市公表中
129	3/13	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
130	3/13	50代	女性	札幌市	No.109 札幌市公表中
131	3/13	非公表	男性	札幌市	札幌市公表中
132	3/13	50代	女性	札幌市	No.111 札幌市公表中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
133	3/13	70代	女性	札幌市	No.125 札幌市公表中
134	3/13	70代	女性	石狩振興局管内 (北広島市)	No.87 濃厚接触者を特定し健康観察終了
135	3/13	70代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.149 濃厚接触者を特定し健康観察終了
136	3/13	50代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	No.119 濃厚接触者を特定し健康観察中
137	3/13	20代	女性	札幌市	札幌市公表中
138	3/14	60代	男性	札幌市	No.126,140,151 札幌市公表中
139	3/14	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
140	3/14	80代	女性	札幌市	No.126,138,151 札幌市公表中
141	3/14	50代	男性	札幌市	No.120 札幌市公表中
142	3/14	60代	女性	札幌市	No.128 札幌市公表中
143	3/14	50代	女性	札幌市	No.152 札幌市公表中
144	3/14	80代	女性	札幌市	No.83,96 札幌市公表中
145	3/15	80代	男性	空知総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
146	3/15	10歳未満	男性	胆振総合振興局管内 (苫小牧市)	濃厚接触者を特定し健康観察終了
147	3/15	80代	男性	オホーツク総合振興局管内	No.148 濃厚接触者を特定し健康観察中
148	3/15	50代	女性	オホーツク総合振興局管内	No.147 濃厚接触者を特定し健康観察中
149	3/16	70代	女性	オホーツク総合振興局管内	No.135 濃厚接触者を特定し健康観察中
150	3/16	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
151	3/16	20代	男性	札幌市	No.126,138,140 札幌市公表中
152	3/16	80代	女性	札幌市	No.143 札幌市公表中
153	3/18	20代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
154	3/18	80代	女性	札幌市	札幌市公表中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
155	3/19	60代	男性	札幌市	No.158 札幌市公表中
156	3/19	50代	女性	札幌市	札幌市公表中
157	3/19	50代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	旭川市公表中
158	3/20	50代	男性	札幌市	No.155 札幌市公表中
159	3/21	40代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
160	3/22	40代	女性	札幌市	札幌市公表中
161	3/22	60代	男性	後志総合振興局管内 (小樽市)	小樽市公表中
162	3/22	60代	女性	後志総合振興局管内 (小樽市)	小樽市公表中
163	3/24	70代	女性	札幌市	札幌市公表中
164	3/25	40代	男性	茨城県	No.171 小樽市公表中
165	3/25	30代	男性	札幌市	札幌市公表中
166	3/25	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
167	3/25	50代	女性	札幌市	札幌市公表中
168	3/26	30代	女性	後志総合振興局管内 (倶知安町)	濃厚接触者を特定し健康観察中
169	3/27	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
170	3/28	40代	男性	札幌市	札幌市公表中
171	3/28	70代	男性	小樽市	No.164 小樽市公表中
172	3/28	70代	男性	旭川市	No.20 旭川市公表中 ※No.11と同一の方
173	3/29	70代	男性	札幌市	札幌市公表中
174	3/29	70代	男性	札幌市	No.175 札幌市公表中
175	3/29	60代	女性	札幌市	No.174 札幌市公表中
176	3/29	30代	女性	神奈川県	No.182 現在調査中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

No.	公表日	年代	性別	居住地	濃厚接触者の状況
177	3/30	20代	女性	胆振総合振興局管内 (室蘭市)	濃厚接触者を特定し健康観察中
178	4/1	20代	男性	空知総合振興局管内 (美唄市)	濃厚接触者を特定し健康観察中
179	4/1	60代	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	濃厚接触者を特定し健康観察中 ※No.59と同一の方
180	4/1	40代	男性	上川総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察終了
181	4/1	50代	女性	オホーツク総合振興局管内	現在調査中
182	4/1	10歳未満	男性	神奈川県	No.176 現在調査中
183	4/2	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
184	4/2	40代	男性	釧路総合振興局管内	No.193 濃厚接触者を特定し健康観察中
185	4/2	30代	男性	釧路総合振興局管内	濃厚接触者を特定し健康観察中
186	4/3	40代	男性	石狩振興局管内	現在調査中
187	4/3	90代	男性	釧路総合振興局管内	現在調査中
188	4/3	非公表	非公表	札幌市	札幌市公表中
189	4/3	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
190	4/3	40代	男性	札幌市	札幌市公表中
191	4/4	20代	女性	札幌市	札幌市公表中
192	4/4	50代	男性	札幌市	札幌市公表中
193	4/4	70代	男性	釧路総合振興局管内	No.184 濃厚接触者を特定し健康観察中
194	4/5	30代	女性	後志総合振興局管内	現在調査中 ※No.168と同一の方

■検査及び患者の状況(4月6現在)

c

	検査件数	2,443	
1	陽性累計	194	A
2	陰性確認済累計	143	B
3	死亡累計	9	C
4	現在患者数	42	D (A - B - C)

令和2年4月7日
総合政策部

ポイント

- 政府は本日(4月7日)、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、事業規模108兆円の緊急経済対策を閣議決定。

概要等

※国の資料を基に道が作成

I 経済対策の考え方

1. 緊急支援フェーズ: 感染症拡大の収束に目途がつくまでの間、事態の早期収束に強力に取り組むとともに、雇用と事業と生活を守り抜く段階。
2. V字回復フェーズ: 収束後の早期のV字回復を目指し、大幅に落ち込んだ消費の喚起と、未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階。

II 取り組む施策

次の5つを柱として事業規模108兆円の具体的な施策を実行。

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発【2.5兆円】
マスク・消毒液等の確保(1世帯2枚配布等)や検査体制の強化、医療提供体制の強化(緊急包括支援交付金(仮称)の創設)、治療薬・ワクチンの開発加速、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備などを実施。
2. 雇用の維持と事業の継続【80兆円】
雇用の維持(雇用調整助成金の特例措置の拡大等)や資金繰り対策(危機対応融資枠の拡大、制度融資を活用した実質無利子・無担保融資の創設等)、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、生活に困っている世帯や個人への支援(1世帯30万円の給付、児童手当の上乗せ等)、税制措置(納税の猶予、固定資産税の軽減等)などを実施。
3. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復【8.5兆円】
観光・運輸業、飲食業等に対する支援(割引・ポイント・クーポン付与等)や地域経済の活性化(地方創生臨時交付金(仮称)の創設等)などを実施。
4. 強靱な経済構造の構築【15.7兆円】
生産拠点の国内回帰や多元化への支援や、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化、テレワークや遠隔教育等リモート化によるデジタル・トランスフォーメーションの加速、公共投資の早期執行などを実施。
5. 今後への備え【1.5兆円】
新型コロナウイルス感染症対策予備費(仮称)の創設。

学校再開後の取組について

教育庁

- 4月7日現在の公立学校の再開状況
 - ・ 小学校812校/985校、中学校496校/563校、義務教育学校10校/10校
 - ・ 高等学校（中等教育学校を含む）0校/227校、特別支援学校4校/79校
- 全ての学校が再開する日（予定）
 - ・ 小中学校：4月12日 ・ 高等学校：4月14日 ・ 特別支援学校：4月13日
（町立奥尻高校は5/11（予定））
- 健康状態の把握
 - 児童生徒：毎朝晩の検温、風邪症状などを登校時に教職員が確認
 - 教職員：管理職員が健康状態を確実に把握
（新規採用者は、着任日の2週間前である3月18日からの健康状態を「健康観察シート」に記入させ、継続的に確認中）

1 心のケアについて

- 教育相談
 - ・ スクールカウンセラー等と連携し、児童生徒や保護者を対象とした教育相談体制の充実
- 出席等の取扱い
 - ・ 保護者からの相談があった場合は、不安に寄り添い丁寧に説明
 - ・ 学校での感染に不安があり、児童生徒を欠席させる場合には、「校長が出席しなくてよいと認めた日」として取り扱うなど配慮
- 欠席した児童生徒への教材等への提供
 - ・ 児童生徒の家庭学習が円滑に進むよう、教科書と併用できる教材を提供

2 感染が判明した、感染拡大地域となった場合等の対応

- 各学校において臨時休業、分散登校とするための準備を要請。
（授業日を確保する分散登校の実施例を小中高の校種別に提示）
- 道教委の支援体制を確立（保健福祉部局との連携）

3 部活動

- 各競技団体からの助言を受け、競技別の「運動部活動における留意事項」を周知
- 各学校に対し、当面の間、対外試合の自粛を要請

【参考】「社会教育施設における対応」

- 道立美術館・博物館等
 - ・ 受付で来館者が並ぶ場合は、1メートル間隔で床にマーキングし、誘導
 - ・ 来館者に1メートル以上の間隔を空けるよう、適宜声かけ・誘導
- 道立図書館
 - ・ 貸出・返却に当たっては、1メートル間隔で床にマーキングし誘導
 - ・ 来館者が1メートル以上の間隔を確保できるような席を配置

新型コロナウイルス感染症対策に関する 学校の新学期開始状況等について

新型コロナウイルス感染症対策に関し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における新学期開始の状況等（令和2年4月6日（月）21時00分時点）について、調査結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

※本調査は、緊急事態宣言が発出される前の時点で行ったものであり、調査時点での見込みの回答も含まれているため、今後調査結果に変更が生じる可能性もあります。

1. 新学期開始の状況について

(1) 新学期の教育活動を予定どおり開始する学校の状況（国公私立学校）

調査時点で感染者が急増している東京都、大阪府、神奈川県等の公立学校では、全面的な臨時休業措置が取られており、これら以外の地域においても、地域の感染拡大状況に応じて、臨時休業の継続又は時差通学などを取り入れた新学期の開始など様々な対応がとられています。全体としては、約6割（推計値）の学校が新学期を予定通り開始することになります。

【表1】全国における新学期の教育活動を予定どおり開始する学校の割合

	公立	国立	私立
幼稚園	73%	67%	89%
小学校	64%	57%	69%
中学校	56%	59%	74%
義務教育学校	67%	50%	100%
高等学校	61%	27%	79%
中等教育学校	63%	0%	75%
特別支援学校	63%	58%	86%
専修学校高等課程	100%	0%	82%
計	62%	57%	84%

(※) 表中の割合は、回答があった学校数全体のうち、調査時点で臨時休業を実施する予定はないとした学校数の割合を示す。

(※) 春季休業の当初終了予定日を延期している場合も、臨時休業の実施に含む。

【表2】 7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）における新学期の教育活動を予定どおり開始する学校の割合

	公立	国立
幼稚園	25%	38%
小学校	10%	6%
中学校	10%	6%
義務教育学校	4%	-
高等学校	1%	13%
中等教育学校	9%	0%
特別支援学校	18%	0%
専修学校高等課程	100%	0%
計	11%	9%

(※) 表中の割合は、回答があった学校数全体のうち、調査時点で臨時休業を実施する予定はないとした学校数の割合を示す。

【表3】 7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）以外の道府県における新学期の教育活動を予定どおり開始する学校の割合

	公立	国立
幼稚園	88%	73%
小学校	89%	76%
中学校	78%	77%
義務教育学校	86%	50%
高等学校	82%	43%
中等教育学校	88%	0%
特別支援学校	81%	76%
専修学校高等課程	100%	-
計	85%	74%

(※) 表中の割合は、回答があった学校数全体のうち、調査時点で臨時休業を実施する予定はないとした学校数の割合を示す。

(2) 新学期において臨時休業を実施する設置者（公立学校）

【4月6日（月）21時00分時点】

計：565 設置者

都道府県名	臨時休業を実施する設置者数		臨時休業終了予定日
北海道	1 (180)	奥尻町	5月10日
青森県	3 (41)	青森市、八戸市、階上町	4月19日
宮城県	6 (36)	宮城県※、仙台市※、富谷市、七ヶ浜町、大和町、気仙沼市	4月19日など
秋田県	4 (26)	秋田県※、由利本庄市、大仙市※、にかほ市	4月15日など
山形県	14 (36)	山形県、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、上山市、南陽市、金山町、最上町、舟形町、高畠町、庄内町、大蔵村、鮭川村	4月15日など
茨城県	17 (45)	土浦市、古河市、龍ヶ崎市、常陸太田市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、筑西市、稲敷市、神栖市、つくばみらい市、小美玉市※、河内町、境町、利根町、美浦村	4月19日など
栃木県	1 (26)	小山市	4月12日
群馬県	10 (36)	群馬県、伊勢崎市、太田市、富岡市、下仁田町、草津町、嬭恋村、玉村町、大泉町、利根沼田学校組合	5月6日など
埼玉県	45 (64)	埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、飯能市、本庄市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、久喜市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、	4月12日など

		白岡市、伊奈町、 <u>三芳町</u> 、 <u>毛呂山町</u> 、越生町、 <u>滑川町</u> 、 <u>嵐山町</u> 、 <u>川島町</u> 、 <u>鳩山町</u> 、ときがわ町、 <u>皆野町</u> 、神川町、上里町、松伏町。	
千葉県	33 (55)	千葉県、千葉市、 <u>銚子市</u> 、 <u>市川市</u> 、 <u>船橋市</u> 、 <u>館山市</u> 、 <u>松戸市</u> 、野田市、東金市、旭市、習志野市、柏市、鎌ヶ谷市、 <u>富津市</u> 、 <u>浦安市</u> 、八街市、 <u>白井市</u> 、富里市、南房総市、香取市、山武市、いすみ市、袖ヶ浦市、 <u>流山市</u> 、 <u>四街道市</u> 、 <u>栄町</u> 、 <u>神崎町</u> 、多古町、東庄町※、九十九里町、 <u>芝山町</u> 、横芝光町※	4月30日など
東京都	56 (63)	東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市※、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村、利島村、小笠原村	5月6日など
神奈川県	34 (34)	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、 <u>平塚市</u> 、 <u>鎌倉市</u> 、 <u>藤沢市</u> 、 <u>小田原市</u> 、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、大和市、 <u>伊勢原市</u> 、 <u>海老名市</u> 、 <u>座間市</u> 、 <u>南足柄市</u> 、 <u>葉山町</u> 、寒川町、 <u>大磯町</u> 、二宮町、中井町、大井町、松田町、 <u>山北町</u> 、開成町、箱根町、 <u>真鶴町</u> 、 <u>湯河原町</u> 、清川村、愛川町、綾瀬市、厚木市、秦野市	4月19日など
新潟県	3 (31)	新潟県※、三条市、燕市	4月12日など
富山県	1 (16)	<u>富山市</u> ※	4月13日

石川県	3 (20)	石川県、 <u>金沢市</u> 、七尾市※	5月1日
福井県	18 (18)	福井県、 <u>福井市</u> 、 <u>敦賀市</u> 、 <u>小浜市</u> 、 <u>大野市</u> 、 <u>勝山市</u> 、 <u>鯖江市</u> 、 <u>あわら市</u> 、 <u>越前市</u> 、 <u>坂井市</u> 、永平寺町、 <u>池田町</u> 、 <u>越前町</u> 、 <u>美浜町</u> 、 <u>高浜町</u> 、 <u>おおい町</u> 、 <u>若狭町</u> 、 <u>南越前町</u>	5月6日など
山梨県	6 (28)	山梨県、 <u>甲府市</u> 、 <u>韮崎市</u> 、 <u>南アルプス市</u> 、 <u>甲斐市</u> 、 <u>中央市</u>	4月19日など
長野県	2 (78)	長野県、 <u>軽井沢町</u>	4月12日など
岐阜県	44 (43)	岐阜県、 <u>岐阜市</u> 、 <u>大垣市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>多治見市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>中津川市</u> 、 <u>美濃市</u> 、 <u>瑞浪市</u> 、 <u>羽島市</u> 、 <u>恵那市</u> 、 <u>美濃加茂市</u> 、 <u>土岐市</u> 、 <u>各務原市</u> 、 <u>可児市</u> 、 <u>山県市</u> 、 <u>瑞穂市</u> 、 <u>飛騨市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>下呂市</u> 、 <u>海津市</u> 、 <u>養老町</u> 、 <u>垂井町</u> 、 <u>関ヶ原町</u> 、 <u>神戸町</u> 、 <u>輪之内町</u> 、 <u>安八町</u> 、 <u>揖斐川町</u> 、 <u>大野町</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>北方町</u> 、 <u>坂祝町</u> 、 <u>富加町</u> 、 <u>川辺町</u> 、 <u>七宗町</u> 、 <u>八百津町</u> 、 <u>白川町</u> 、 <u>御嵩町</u> 、 <u>東白川村</u> 、 <u>白川村</u> 、 <u>東安中学校組合</u> 、 <u>養基小学校養基保育所組合</u> 、 <u>羽島郡二町教育委員会</u>	4月19日
静岡県	12 (36)	<u>沼津市</u> 、 <u>熱海市</u> 、 <u>三島市</u> 、 <u>伊東市</u> 、 <u>御殿場市</u> 、 <u>裾野市</u> 、 <u>湖西市</u> 、 <u>菊川市</u> 、 <u>函南町</u> 、 <u>長泉町</u> 、 <u>清水町</u> 、 <u>小山町</u>	4月19日など
愛知県	55 (55)	<u>愛知県</u> 、 <u>名古屋市</u> 、 <u>一宮市</u> 、 <u>稲沢市</u> 、 <u>犬山市</u> 、 <u>江南市</u> 、 <u>岩倉市</u> 、 <u>大口町</u> 、 <u>扶桑町</u> 、 <u>瀬戸市</u> 、 <u>春日井市</u> 、 <u>小牧市</u> 、 <u>尾張旭市</u> 、 <u>豊明市</u> 、 <u>日進市</u> 、 <u>清須市</u> 、 <u>北名古屋市</u> 、 <u>長久手市</u> 、 <u>東郷町</u> 、 <u>豊山町</u> 、 <u>津島市</u> 、 <u>愛西市</u> 、 <u>弥富市</u> 、 <u>あま市</u> 、 <u>大治町</u> 、 <u>蟹江町</u> 、 <u>飛島村</u> 、 <u>半田市</u> 、 <u>常滑市</u> 、 <u>東海市</u> 、 <u>大府市</u> 、 <u>知多市</u> 、 <u>阿久比町</u> 、 <u>東浦町</u> 、 <u>南知多町</u> 、 <u>美浜町</u> 、 <u>武豊町</u> 、 <u>岡崎市</u> 、 <u>碧南市</u> 、 <u>刈谷市</u> 、 <u>豊田市</u> 、 <u>安城市</u> 、 <u>西尾市</u> 、 <u>知立市</u> 、 <u>高浜市</u> 、 <u>みよし市</u> 、 <u>幸田町</u> 、 <u>豊橋市</u> 、	4月19日など

		豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	
三重県	4 (30)	三重県※、津市※、鈴鹿市、伊賀市	4月12日など
京都府	7 (27)	京都市、亀岡市、八幡市、京田辺市、木津川市、井手町、精華町	5月6日など
大阪府	44 (44)	大阪府、 <u>大阪市</u> 、堺市、豊中市、高槻市、吹田市、枚方市、寝屋川市、東大阪市、八尾市、茨城市、岸和田市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町、摂津市、島本町、柏原市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、守口市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、岬町、太子町、千早赤坂村	5月6日など
兵庫県	27 (41)	兵庫県※、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、三田市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、たつの市、猪名川町、稲美町、播磨町、市川町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、播磨高原広域事務組合	4月19日など
奈良県	9 (40)	奈良市、 <u>生駒市</u> 、大和郡山市、香芝市、三郷町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町	4月19日など
和歌山県	5 (31)	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町	4月12日など
岡山県	3 (28)	玉野市、総社市、赤磐市	4月13日など
山口県	1 (20)	下関市	4月17日
愛媛県	8 (21)	愛媛県※、松山市、 <u>大洲市</u> 、松前町、砥部町、内子町、愛南町、高知県宿毛市愛	4月24日など

		媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	
福岡県	41 (61)	福岡県、 <u>北九州市</u> 、福岡市、久留米市、直方市、 <u>柳川市</u> 、八女市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、 <u>宗像市</u> 、 <u>太宰府市</u> 、古賀市、 <u>福津市</u> 、宮若市、 <u>朝倉市</u> 、糸島市、 <u>那珂川市</u> 、 <u>宇美町</u> 、 <u>篠栗町</u> 、志免町、須恵町、 <u>新宮町</u> 、久山町、 <u>粕屋町</u> ※、 <u>芦屋町</u> 、 <u>水巻町</u> 、 <u>岡垣町</u> 、 <u>遠賀町</u> 、 <u>小竹町</u> 、 <u>鞍手町</u> 、 <u>香春町</u> 、 <u>大任町</u> 、 <u>福智町</u> 、 <u>苅田町</u> 、 <u>久留米市外三市町高等学校組合</u> 、 <u>古賀高等学校組合</u>	5月6日など
佐賀県	4 (21)	鳥栖市、基山市、上峰町、みやき町	4月19日
長崎県	1 (22)	<u>壱岐市</u>	4月12日
熊本県	2 (46)	<u>熊本県</u> ※、 <u>熊本市</u>	5月6日など
大分県	1 (19)	<u>別府市</u>	4月19日
宮崎県	2 (27)	<u>宮崎市</u> 、 <u>国富町</u>	4月20日
鹿児島県	1 (44)	<u>南種子町</u>	4月19日
沖縄県	37 (41)	沖縄県、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、本部町、 <u>金武町</u> 、 <u>嘉手納町</u> 、北谷町、西原町、与那原町、南風原町、久米島町、八重瀬町、竹富町、与那国町、国頭村、大宜味村、東村、 <u>今帰仁村</u> 、恩納村、宜野座村、読谷村、北中城村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、南大東村、北大東村、伊是名村	4月19日など

(※) 臨時休業を実施する設置者数欄の括弧内は都道府県教育委員会及び当該都道府県内市区町村教育委員会の数。

(※) 設置者名の後ろに米印を付しているものは、同一学校種について一部の学校で臨時休業を実施予定のもの(参考1を参照)。

(※) 下線は臨時休業期間中に登校日を設定する教育委員会。

- (※) 臨時休業終了日について金曜日を回答したものについては、翌日曜日の日付に統一。
- (※) 東京都においては、4月6日付けで都教育委員会が島しょ地域に存する学校も含めて臨時休業を実施するとともに、市区町村教育委員会に対して小学校及び中学校の臨時休業等の取扱いについて対応を依頼したところ。
- (※) 京都府においては、4月6日付けの府知事の要請を受けて、府教育委員会において臨時休業について検討中。
- (※) 専修学校高等課程を除く。

(参考1) 同一学校種について、一部の学校で臨時休業を実施する設置者

- ・宮城県（特別支援学校25校中1校）
- ・宮城県仙台市（中学校64校中1校、高等学校4校中1校）
- ・秋田県（特別支援学校14校中1校）
- ・秋田県大仙市（中学校11校中4校）
- ・茨城県小美玉市（幼稚園6校中1校）
- ・千葉県東庄町（小学校5校中1校）
- ・千葉県横芝光町（小学校7校中5校）
- ・東京都東村山市（中学校8校中7校）
- ・新潟県（中等教育学校6校中1校）
- ・富山県富山市（小学校66校中1校、中学校27校中1校）
- ・石川県七尾市（中学校4校中1校）
- ・三重県（高等学校57校中27校、特別支援学校18校中8校）
- ・三重県津市（小学校49校中1校）
- ・兵庫県（高等学校136校中125校、特別支援学校27校中23校）
- ・愛媛県（高等学校53校中1校、中等教育学校3校中1校、特別支援学校9校中5校）
- ・福岡県粕屋町（中学校4校中2校）
- ・熊本県（高等学校50校中11校、特別支援学校18校中6校）

(参考2) 短縮授業や時差通学・分散登校等の学校運営上の工夫を取り入れて授業等を実施する学校数（臨時休業を行った後に開校する学校を含む）：4,718校

2. 入学式の実施状況について（公立学校）

入学式の実施状況については、9割以上の学校で、規模の縮小や実施日の延期などの工夫により、入学式及びこれに類する取組を実施済み又は実施予定となっています。

- (※) 本調査においては、教育課程上の入学式に限らず、広く入学生を対象に「入学式」と称して行われるもの（近い名称のものも含む）を対象としている。
- (※) 専修学校高等課程を除く。

新型コロナウイルス感染症に対応した取組について

R2.4.7

東京事務所

1 実施中の取組

＜職員個人の取組＞

- 出勤時の検温など健康管理の実施
- 体調不良時の休暇取得の徹底
- 手洗い・うがいの励行
- 所内在勤時、外出時のマスクの着用

- 不要不急の外出の抑制
- 飲食を伴う会合の抑制

＜所内の取組＞

- ドアノブ、スイッチ等の定時消毒、ドア等の開放、定期的な換気

- 時差出勤、割振り変更 … 3班態勢で計画実施
- 在宅勤務 … 計画実施(リモート端末1台 + 個人端末1台程度)
- 外勤・出張の抑制
- 会議・打合せの抑制

- 都道府県会館分室(5名)との接触制限

2 今後の取組

- 外出の抑制や業務の継続性の確保(集団感染の防止)の観点から
2班態勢による交代制在宅勤務の実施

道民の皆様へ

令和2年4月7日

資料5

新型コロナウイルス感染症

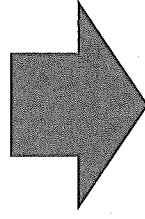
集中対策期間（4/8^水～5/6[＊]）

- ◆ 政府対策本部は本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言を行いました。
- ◆ 北海道においても、依然として流行は終息に向かっていない中、この緊急事態宣言の期間は、改めて、これまで私たちが取り組んできたことを確認し、徹底していく「集中対策期間」とします。
- ◆ 道民の皆様には改めて、手洗いと咳エチケットの徹底、外出する際の3つの事項の確認、集団感染の要因となる「3つの密」を避ける取組をお願いします。

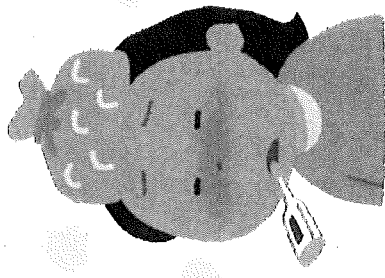
北海道知事 鈴木 直道

1 体調は大丈夫？ 風邪ぎみではありませんか？

○専門家からの報告では、「症状の軽い人も、気がつかないうちに、感染拡大に重要な役割を果たしてしまっている」と指摘されています。

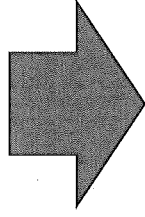


- ◆風邪の症状に似ているので、のどの痛み、咳、発熱などがある場合は、外出しないようにしてください。
- ◆ご自身やご家族の熱を測るなど、健康チェックに努めてください。
- ◆石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の他、咳エチケットに努めてください。



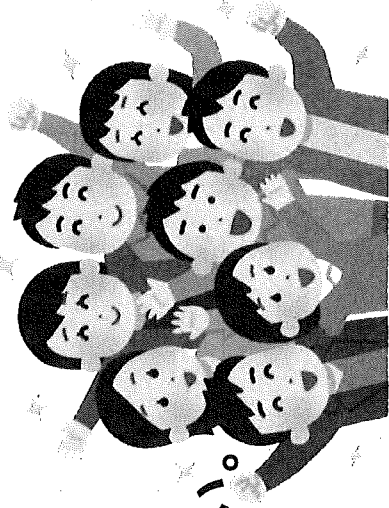
2 人が大勢集まり、風通しが悪い 場所ではありませんか？

○専門家からの報告では、「ライブハウスや友人宅での大人数での飲み会など、屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者が発生する可能性がある」と指摘されています。



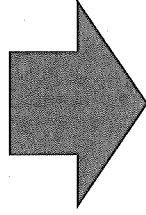
◆換気が悪く、不特定多数の人が密に集まるような空間は、感染リスクが高いことから、その規模の大小に関わらず、避けてください。

◆自宅の部屋など、窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、建物内の換気に努めてください。

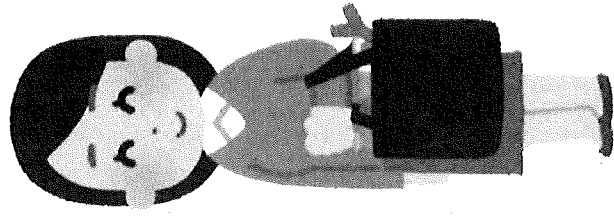


3 感染リスクを下げる方法をご存じですか？

○専門家からの報告では、「症状のない方にとって、屋外での活動や人との接触が少ない活動の他、一定程度の距離をとった会話は、感染リスクが低い」とされております。



- ◆ 会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、自分から飛沫を飛ばさないようマスクを装着することが望ましいとされています。
- ◆ 買い物は、混雑していない時間帯を選ぶといった配慮が必要です。
- ◆ 散歩やジョギング等は、感染リスクが低いとされています。



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避け ましょう!

①換気の悪い
密閉空間



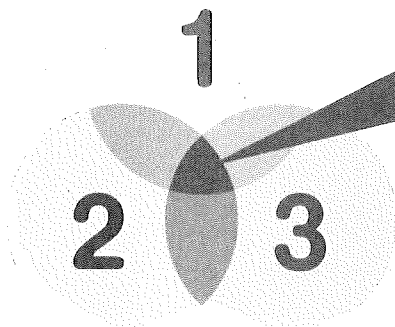
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



緊急のお知らせ

北海道にお越しになった皆様へ

- 現在、国内外で新型コロナウイルスが猛威をふるっています。
- このため、北海道では道民の皆さんに次の取組をお願いしています。

- 手洗いや咳エチケットを徹底する
- 外出するときは必ず次の3つの事項を確認する
 - 体調は大丈夫？ 風邪気味ではありませんか？
 - 人が大勢集まり、風通しが悪いところではありませんか？
 - 感染リスクを下げる方法をご存じですか？
- 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける

- 今回、来道された方におかれては、上記に加え、次のことについても、ご協力をお願いします。

一人一人の行動がご自身や大切な人の命と健康を守ります

- 2週間のご自身の体調に十分ご注意ください、不要不急の外出を控えるようお願いします

- 発熱や咳など体調不良がみられた方は、速やかに最寄りの帰国者・接触者相談センターにご連絡されますようお願いいたします。

道内の帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24時間
旭川市保健所	0166-25-9848	8:45~21:00 (土日祝も含む)
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8:45~17:30 土曜8:45~12:00
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8:50~17:20
上記以外にお住まいの方		
道立保健所	※下記参照	平日8:50~17:30
北海道庁 健康安全局 地域保健課	011-204-5020	24時間

※道立保健所一覧 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/n1/cty/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm>

- 長時間の移動などでお疲れのところ誠に恐縮ですが、北海道における新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために、どうかご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月1日）

IV 提言

1 地域区分について (2) 地域区分の考え方について

①「感染拡大警戒地域」

○ 直近 1 週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その 1 週間前と比較して大幅な増加が確認されているが、オーバーシュート（爆発的感染者急増）と呼べるほどの状況には至っていない。また、直近 1 週間前の帰国者・接触者外来の受診者についても、その 1 週間前と比較して一定以上の増加基調が確認される。

① 新規感染者が連続して二桁の日が発生

② 直近 1 週間とその 1 週間前のデータ（新規感染者、リンク不明の感染者数等）を比較し、増加基調を確認

③ ①の新規感染者の多数がリンク不明



外出自粛の要請の検討